

2 総合点検

ポンプ方式

起動性能等

非常電源に切り替えた状態で、直接操作部の起動装置又は遠隔起動装置の操作により機能を確認する。

※ 病院等で非常電源に切り替えて点検することが短時間であっても困難な場合は、常用電源で点検することができるものとする。

加圧送水装置

加圧送水装置が確実に作動すること。

表示、警報等

表示、警報等が適正に行われること。

電動機の運転電流

電動機の運転電流値が許容範囲内であること。

運転状況

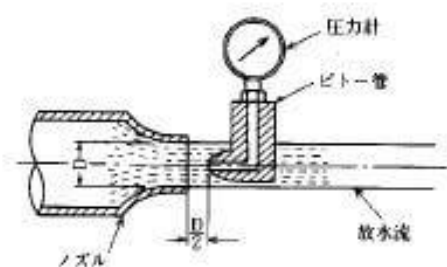
運転中に不規則若しくは不連続な雑音異常な振動又は発熱等がないこと。

放水圧力

任意の屋内消火栓により確認する。

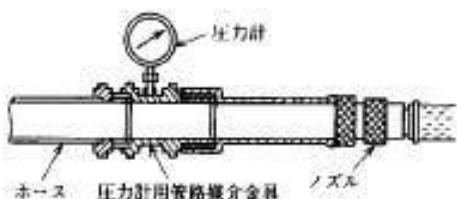
(1) 棒状放水の測定は、第2-6 図の例に示すように放水時のノズル先端から口径の2分の1離れた位置で、かつ、ピトー管先端の中心線と放水流が一致する位置にピトー管の先端がくるようにして、圧力計の指示値を読む。

第2-6 図 棒状放水の測定例



(2) ピトー管により測定できないもの又は噴霧ノズル放水の測定にあつては、第2-7 図の例に示すようにホース結合金具とノズルの間に圧力計を取り付けた管路媒介金具を結合して放水し、放水時の圧力計の指示値を読む。なお、棒状・噴霧併用ノズルの場合は、棒状放水状態で測定する。

第2-7 図 噴霧ノズル放水の測定例



ア 1号消火栓にあつては0.17MPa以上0.7MPa以下、2号消火栓にあつては0.25MPa以上0.7MPa以下であること。

イ ホース等からの著しい漏水がないこと。

※ 開閉弁の開放、消防用ホースの延長等と連動して起動する方式のものは、点検後、消火栓開閉弁を閉止して、ホース内の水を排水し、かつ、ノズルの手元開閉装置を閉止して収納すること。

放水量

放水量は、次の式により算定し確認する。

$$Q = KD\sqrt{10P}$$

Q:放水量(L./min)

D:ノズル径(mm)

P:放水圧力(MPa)

K:定数(1号消火栓(開閉弁の開放、消防用ホースの延長等との起動して作動する方式のものを除く。)にあつては、0.653とし、それ以外の消火栓にあつては、その形式により指定された定数を用いる。)

1号消火栓(易操作性1号消火栓を含む。)にあつては130L/min以上、2号消火栓にあつては60L/min以上であること。

減圧のための措置

加圧送水装置の直近及び最遠の消火栓の開放操作により確認する。

放水圧力は、1号消火栓にあつては0.17MPa以上0.7MPa以下、2号消火栓にあつては0.25MPa以上0.7MPa以下であること。

高架水槽方式及び圧力水槽方式

放水圧力

任意の屋内消火栓により確認する。

(1) 棒状放水の測定は、第2-6 図の例に示すように放水時のノズル先端から口径の2分の1離れた位置で、かつ、ピトー管先端の中心線と放水流が一致する位置にピトー管の先端がくるようにして、圧力計の指示値を読む。

(2) ピトー管により測定できないものもの又は噴霧ノズル放水の測定にあつては、第2-7 図の例に示すようにホース結合金具とノズルの間に圧力計を取り付けた管路媒介金具を結合して放水し、放水時の圧力計の指示値を読む。なお、棒状・噴霧併用ノズルの場合は、棒状放水状態で測定する。

ア 1号消火栓にあつては0.17MPa以上0.7MPa以下、2号消火栓にあつては0.25MPa以上0.7MPa以下であること。

イ ホース等からの著しい漏水がないこと。

放水量

放水量は、次の式により算定し確認する。

$$Q = KD\sqrt{10P}$$

Q:放水量(L./min)

D:ノズル径(mm)

P:放水圧力(MPa)

K:定数(1号消火栓(開閉弁の開放、消防用ホースの延長等との連動して作動する方式のものを除く。)にあつては、0.653とし、それ以外の消火栓にあつては、その形式により指定された定数を用いる。)

1号消火栓(易操作性1号消火栓を含む。)にあつては130L/min以上、2号消火栓にあつては、60./min以上であること。

減圧のための措置

加圧送水装置の直近及び最遠の消火栓の開放操作により確認する。

放水圧力は、1号消火栓にあつては0.17MPa以上0.7MPa以下、2号消火栓にあつては0.25MPa以上0.7MPa以下であること。